

## 郵便料金改定に伴う変更のお知らせ

令和6年10月1日（火）からの郵便料金改定に伴い、一級建築士免許証明書及び構造・設備一級建築士証の交付用レターパックプラス（郵送交付希望の場合）及び登録内容・登録証明書等の返送料が変更になります。郵送での交付をご希望の場合は、以下のとおりご対応いただきますようお願いいたします。

### 【一級建築士免許証明書及び構造・設備一級建築士証の交付を伴う申請】 （新規申請・登録事項変更届・書換え交付申請・再交付申請）

令和6年9月2日（月）以降の申請

#### ① 窓口での対面申請

新料額のレターパックプラス（600円）を窓口にご提出ください。

#### ② 郵送による申請

新料額のレターパックプラス（600円）を申請書類に同封してください。

#### ③ オンライン申請

新料額のレターパックプラス（600円）を必要書類提出完了のメールを受信後に「登録免許税納付書の領収証書(原本)」「申請手数料払込受付証明書の原本」とあわせて同封してください。

### 【「建築士 登録内容」の発行依頼】

（建築士事務所・確認検査機関・法人からの依頼）

#### ・令和6年9月30日（月）までのご依頼

（9月30日までに本会にメールが届き、振込みが確認できた場合）※必着

手数料（400円/件）+現行の返送料（520円）をお振込みください。

#### ・令和6年10月1日（火）以降のご依頼

手数料（400円/件）+新料額の返送料（600円）をお振込みください。

### 【「免状型」の一級建築士登録証明書(事務所等掲示用)」の発行依頼】

（建築士本人からの依頼）

#### ・令和6年9月30日（月）までのご依頼

（9月30日までに本会に必要な書類が届いた場合）※必着

手数料（1780円）+現行の返送料（520円）の普通為替を同封してください。

#### ・令和6年10月1日（火）以降のご依頼

手数料（1780円）+新料額の返送料（600円）の普通為替を同封してください。

令和6年7月26日  
公益社団法人 日本建築士会連合会